

福岡県公報

平成23年6月22日
第3270号

目次

告示 (第1069号 - 第1083号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 1
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 2
- 農用地土壌汚染対策地域の区域の変更 (農林水産物安全課) 2
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 4
- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し (税務課) 4
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村整備課) 4
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村整備課) 5
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村整備課) 6
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村整備課) 6
- 土地改良区の解散の認可 (農村整備課) 7
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村整備課) 7
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 8
- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (社会活動推進課) 8
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 8

公告

- 福岡県行政手続条例に基づく意見募集 (監視指導課) 8
- 平成23年度福岡県製菓衛生師試験の実施 (保険衛生課) 9
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務センター) 10
- 一般競争入札の実施 (警察本部会計課) 12

雑報

○平成24年度福岡県農業大学の学生の募集 (農林水産政策課) 15

告示

福岡県告示第1069号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
久留米	県道	諸富線 西島	前	久留米市城島町浮島643番15先から 久留米市城島町浮島643番3先まで	6.0 ~ 17.6	37.5
			後	久留米市城島町浮島643番15先から 久留米市城島町浮島643番3先まで	5.6 ~ 7.2	37.5

福岡県告示第1070号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成23年6月22日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
久留米	諸富線 西島	久留米市城島町浮島108番先から 久留米市城島町浮島105番先まで

福岡県告示第1071号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成23年6月22日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
久留米	諸富線 西島	久留米市城島町浮島100番先から 久留米市城島町浮島414番8先まで

福岡県告示第1072号

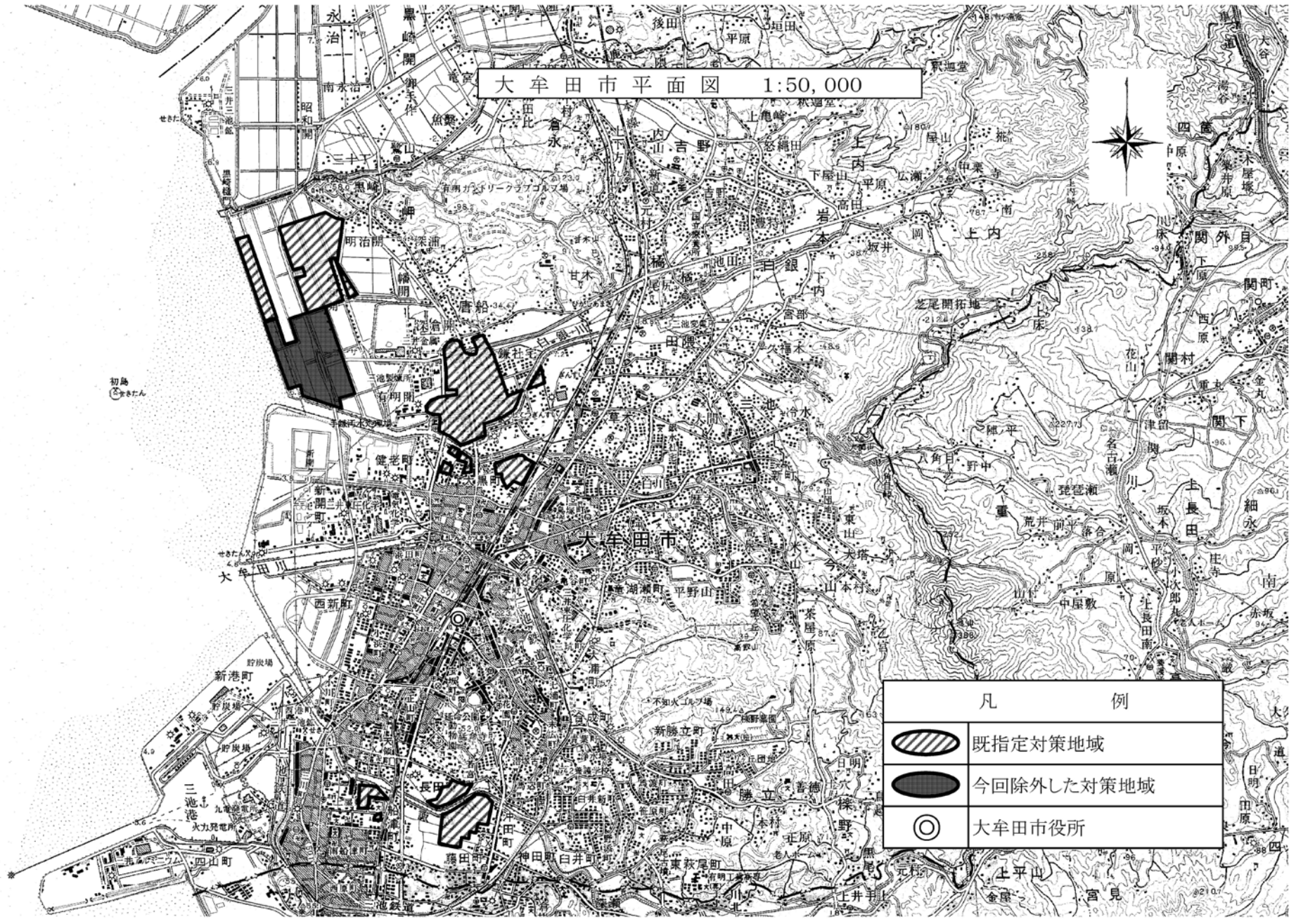
農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）第4条第1項の規定に基づき、平成16年11月4日に指定した大牟田地域（昭和開西部地区、昭和開北部地区）に係る農用地土壌汚染対策地域の区域を次のように変更したので、同条第2項において準用する同法第3条第4項の規定により公告する。

なお、その関係書類は福岡県農林水産部農林水産物安全課、福岡県筑後農林事務所及び大牟田市役所に備え置いて縦覧に供する。




平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

- 1 対策地域の区域を変更した年月日 平成23年6月9日
- 2 変更後の対策地域の区域
大牟田市平面図中斜線で示された部分に該当する区域



大牟田市平面図 1:50,000

凡 例	
	既指定対策地域
	今回除外した対策地域
	大牟田市役所

福岡県告示第1073号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

京都郡苅田町大字新津字古大内1598番65、1598番66及び1598番69

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

京都郡苅田町大字新津1598番地

社会医療法人 陽明会

理事長 川内 彰

福岡県告示第1074号

福岡県税条例（昭和25年福岡県条例第36号）第47条の6第2項の規定に基づき、軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので、福岡県税事務処理規程（昭和48年9月福岡県訓令第16号）第135条の規定により次のように告示する。

平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

1 特約業者の氏名又は名称

九石商事株式会社

2 主たる事務所又は事業所の所在地

福岡県福岡市博多区店屋町6番18号

3 特約業者の指定取消年月日

平成23年4月1日

福岡県告示第1075号

柳川市昭代干拓土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
待鳥 義信	柳川市吉原374番地2
高田 善光	〃 古賀157番地1
古賀 正道	〃 南浜武648番地5
椛島 美実	〃 〃 305番地
椛島 俊士	〃 〃 765番地8
荒巻 善辰	〃 吉原512番地
大曲 直之	〃 〃 127番地1
金子 九州男	〃 久々原443番地
伊藤 一徳	〃 〃 615番地1
高田 正俊	〃 七ッ家1117番地6
椛島 績	〃 久々原84番地1
椛島 完治	〃 昭南町245番地

2 退任監事

氏名	住所
松本 秀弘	柳川市南浜武328・329番地合併1
荒巻 文男	〃 吉原55番地
梅崎 仁登士	〃 七ッ家98番地4

3 就任理事

氏名	住所
高田 善光	柳川市古賀157番地1
古賀 正道	〃 南浜武648番地5
椛島 美実	〃 〃 305番地
椛島 俊士	〃 〃 765番地8
椛島 恒則	〃 〃 562番地
大曲 直之	〃 吉原127番地1

待鳥忠數	柳川市吉原345番地1
金子九州男	〃 久々原443番地
伊藤一徳	〃 〃 615番地1
高田正俊	〃 七ッ家1117番地6
梶島績	〃 久々原84番地1
梶島完治	〃 昭南町245番地

4 就任監事

氏名	住所
梶島善博	柳川市南浜武619番地2
荒巻義勝	〃 吉原371番地2の1
梅崎仁登士	〃 七ッ家98番地4

福岡県告示第1076号

三井郡床島堰土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
田中正廣	久留米市北野町八重亀659番地
厨久次	〃 〃 中川293番地1
高田正孝	〃 〃 金島27番地
中垣勝征	〃 〃 稲数65番地1
堀田正彦	〃 〃 乙丸188番地1
田本利勝	〃 〃 中島47番地1
深町英俊	〃 〃 今山311番地
池田清茂	〃 〃 今山768番地
檜原誠一	〃 〃 鳥巢1226番地1

轟喜樹	久留米市北野町上弓削833番地1
飯田秀雄	〃 宮ノ陣6丁目1番26号
野瀬清	〃 宮ノ陣町八丁島1737番地5
高木弘義	〃 〃 大杜185番地1
佐藤富士生	小郡市赤川391番地1
佐藤淳彦	三井郡大刀洗町大字守部836番地2
今村忠彦	〃 〃 大字上高橋1105番地1
辻徹	〃 〃 大字春日23番地1

2 退任監事

氏名	住所
関富士男	久留米市宮ノ陣町若松1642番地3
黒岩繁	〃 北野町高良2173番地2
長野正明	三井郡大刀洗町大字三川464番地1

3 就任理事

氏名	住所
稲益登	久留米市北野町金島991番地
田中正廣	〃 〃 八重亀659番地
馬田日出男	〃 〃 中川821番地
牛島和正	〃 〃 仁王丸124番地
永野修身	〃 〃 塚島199番地2
光安章夫	〃 〃 赤司1899番地1
黒岩龍利	〃 〃 中1248番地1
千徳一智	〃 〃 中3192番地
橋本義雄	〃 〃 今山233番地29
稲吉正明	〃 〃 石崎52番地
黒岩茂治	〃 〃 高良2425番地2
関富士男	〃 宮ノ陣町若松1642番地3
野瀬清	〃 〃 八丁島1737番地5

松村正二	久留米市宮ノ陣6丁目28番30号
白水一博	小郡市下西簾坂1635番地1
今川俊雄	三井郡大刀洗町大字富多1183番地1
黒岩洋明	〃 〃 大字鶴木174番地
長野正明	三井郡大刀洗町大字三川464番地1

4 就任監事

氏名	住所
秋吉和隆	三井郡大刀洗町大字守部800番地
檜原政則	久留米市北野町鳥巢1242番地
松隈重利	〃 陣屋285番地7

福岡県告示第1077号

久留米市善導寺町木塚与田土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
森光政義	久留米市善導寺町木塚1913番地
田中忠義	〃 〃 木塚182番地1
坂井芳徳	〃 〃 与田459番地4
今田秀満	〃 〃 木塚587番地2
小屋松豊	〃 〃 木塚1403番地1
高良英敏	〃 山本町耳納1078番地5

2 退任監事

氏名	住所
吉田和弘	久留米市善導寺町与田784番地
田中靖夫	〃 〃 木塚672番地

3 就任理事

氏名	住所
小屋松義昭	久留米市善導寺町木塚1332番地3
田中信義	〃 〃 木塚1496番地
吉田直幸	〃 〃 与田337番地
木下常利	〃 〃 木塚546番地1
森光潔	〃 〃 木塚1910番地
中野和仁	〃 草野町矢作588番地3

4 就任監事

氏名	住所
吉田勝	久留米市草野町与田433番地1
田中光次	〃 〃 木塚751番地

福岡県告示第1078号

飯塚市明星寺南土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
須藤覺	飯塚市明星寺743番地
森宏	〃 明星寺296番地
測上廣	〃 明星寺660番地
川邊勝彦	〃 明星寺739番地
藤田雅人	〃 明星寺658番地1
須藤喜幸	〃 明星寺715番地
高須賀貞信	〃 弁分612番地12
吉田稔	〃 明星寺741番地

2 退任監事

氏名	住所
----	----

吉田 聖	飯塚市明星寺661番地 1
須藤 三男	〃 明星寺745番地

3 就任理事

氏名	住所
須藤 覺	飯塚市明星寺743番地
森 宏	〃 明星寺296番地
測上 廣	〃 明星寺660番地
須藤 喜幸	〃 明星寺715番地
高須賀 貞信	〃 弁分612番地12
吉田 和義	〃 明星寺756番地
吉田 勉	〃 明星寺688番地 1
永嶋 徹	〃 明星寺335番地 1

4 就任監事

氏名	住所
吉田 聖	飯塚市明星寺661番地 1
須藤 三男	〃 明星寺745番地

福岡県告示第1079号

次の土地改良区が土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号に掲げる事由により解散したので、同条第3項の規定により公告する。

平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	解散認可年月日
福岡市嶽の山土地改良区	平成23年6月10日

福岡県告示第1080号

糸島郡志摩町土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
吉村 勝	糸島市志摩小金丸3023番地
小佐井 守	〃 志摩師吉709番地 2
袴木 保治	〃 志摩井田原45番地 1
山北 政和	〃 志摩西貝塚273番地
田浦 繁喜	〃 志摩馬場 9番地
草野 康喬	〃 志摩桜井1183番地
平野 芳登	〃 志摩野北3667番地
山崎 宗喜	〃 志摩岐志451番地
持田 實	〃 志摩久家341番地
小金丸 義文	〃 志摩芥屋1096番地 1

2 退任監事

氏名	住所
山崎 忠良	糸島市志摩久家2677番地 3
藤嶋 智	〃 志摩稲留284番地 3

3 就任理事

氏名	住所
吉村 勝	糸島市志摩小金丸3023番地
宗 芳孝	〃 志摩師吉709番地30
大江 友明	〃 志摩吉田439番地 1
小川 守雄	〃 志摩松隈220番地 3
吉原 英機	〃 志摩野北343番地
草野 康喬	〃 志摩桜井1183番地
永長 康則	〃 志摩東貝塚421番地
山崎 宗喜	〃 志摩岐志451番地
持田 實	〃 志摩久家341番地
小金丸 義文	〃 志摩芥屋1096番地 1

4 就任監事

氏名	住所
山崎 忠良	糸島市志摩久家2677番地3
扇 清人	〃 志摩岐志856番地
竹浦 三喜雄	〃 志摩桜井2038番地2

福岡県告示第1081号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

太宰府市都府楼南四丁目808番1、808番3及び806番5

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

太宰府市通古賀五丁目21番1号

松田 武

福岡県告示第1082号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成23年5月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人福岡市視覚障害者サポートセンター

(2) 代表者の氏名

平山 秀吉

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区赤坂1丁目14番16号 赤坂共同ビル2階

(4) 定款に記載された目的

この法人は、視覚障害者が安心して介護や福祉サービスを利用できるようガイドヘルパー等の派遣といった障害福祉サービス、地域生活支援事業を行うほか、視覚障害者の親交を深めるために文化・スポーツ活動を主催すると共に生活や仕事をしていくうえで必要な情報提供等を行っていくことで視覚障害者の日常生活や情報環境の向上、視覚障害者向けの福祉の向上に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1083号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

古賀市花見南二丁目1818番210及び1818番439から448まで

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市中央区天神一丁目11番17号

西日本鉄道株式会社

代表取締役 竹島 和幸

公 告

公告

「福岡県産業廃棄物処理に係る不利益処分の基準に関する要綱」の一部を改正する案について、次のとおり意見を募集します。

平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

1 意見募集期間

平成23年6月15日から平成23年7月15日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) に掲載するほか、福岡県環境部監視指導課に備え置きます。

公告

平成23年度福岡県製菓衛生師試験を次のように実施する。

平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

1 受験資格

次のいずれかに該当する者が受験できる。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者であって、厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの
- (2) 学校教育法第57条に規定する者であって、2年以上菓子製造業に従事したもの
- (3) 昭和41年12月26日において、菓子製造業に従事していた者（学校教育法第57条に規定する者を除く。）であって、菓子製造業に従事した期間が、同日において3年を超えているもの又は同日後3年を超えるに至ったもの
- (4) 旧国民学校令（昭和16年勅令第148号）による国民学校の高等科を修了した者、旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校の2年の課程を修了した者又は製菓衛生師法施行規則（昭和41年厚生省令第45号）で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者であって、厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの又は2年以上菓子製造業に従事したもの

2 試験

(1) 方法

試験は筆記試験とし、試験科目は次のとおりとする。

- ア 衛生法規
- イ 公衆衛生学

ウ 食品学

エ 食品衛生学

オ 栄養学

カ 製菓理論

キ 製菓実技（和菓子、洋菓子又は製パンのいずれか一科目を選択）

ただし、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定による菓子製造に係る1級又は2級の技能検定に合格した者で、試験科目の免除を願い出るものについては、カ 製菓理論及びキ 製菓実技の試験を免除する。

(2) 日時及び場所

日	時	科目	場所
平成23年9月12日 (月曜日)	午後1時から午後3時まで（ただし、試験科目の免除を受ける者の試験時間は午後1時から午後2時30分までとする。）	衛生法規 公衆衛生学 食品学 食品衛生学 栄養学 製菓理論 製菓実技	福岡市博多区吉塚本町13番50号 福岡県吉塚合同庁舎8階803号会議室

3 受験手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

ア 受験願書1部に、次に掲げる書類（オ）の書類の提出については、試験科目の一部免除を願い出る場合に限る。）、写真（出願前3月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、縦7センチメートル、横5センチメートルのもので、裏面に氏名を記載したもの）1枚、受験票1枚及び受験申込手数料9,400円を添えて、県内に住所地、就業地又は就学地を有する者は、当該住所地、就業地又は就学地を管轄する保健福祉（環境）事務所（ただし、北九州市のうち小倉北区については北九州市保健所東部生活衛生課、八幡西区については同保健所西部生活衛生課、小倉北区及び八幡西区以外の区については各区保健福祉課、福岡市については各区保健福祉センター、大牟田市については大牟田市保健所、久留米市については久留米市保健所とする。以下「保健福祉環境事務所等」という。）、県外に住所地、就業地又は就学地を有する者は、福岡県保健医療介護部保健衛生課（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「県庁保健衛生課」という

。)へ提出すること。

(ア) 学校教育法第57条に規定する者であることを証する書類（中学校卒業以上の卒業証書の写し又は卒業証明書） 1部

(イ) 製菓業務従事証明書又は製菓衛生師養成施設において1年以上の製菓衛生師としての課程を修了したことを証する書類 1部

(ウ) 履歴書 1部

(エ) 戸籍抄本（出願前6月以内に発行されたもの） 1部

(オ) 菓子製造に係る1級又は2級の技能検定に合格したことを証する書類 1部

イ 受験願書の用紙は、各保健福祉環境事務所等及び県庁保健衛生課で交付する。郵便によって受験願書の用紙を請求する場合は、「製菓衛生師試験願書希望」と明記の上、宛先及び郵便番号を記入し、90円切手を貼った返信用封筒（長形3号、はがきが折らずに入る定形郵便のもの）を必ず同封すること。

ウ 受験申込手数料9,400円は、福岡県領収証紙により納入すること。受験申込手数料は、申込受付後は、申込みを取り消した場合又は受験しなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受験を申し込む場合は、必ず書留郵便とし、「製菓衛生師受験願書在中」と朱書きすること。

(2) 受付期間及び受付時間

ア 受験願書の受付期間は、平成23年7月14日（木曜日）から平成23年7月29日（金曜日）までとし、受付時間は午前9時から午後5時までとする。

イ 郵便による受験申込みは、平成23年7月29日までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 合格者の発表及び合格証書の交付

(1) 合格者の受験番号は、平成23年10月12日（水曜日）に発表する。発表は、各保健福祉環境事務所等及び県庁保健衛生課に掲示するほか、県公報に登載して行う。

(2) 試験に合格した者に対しては、合格証書を交付する。

5 その他

(1) 台風の到来等により、平成23年9月12日に試験の実施が困難となったときは、各保健福祉環境事務所等及び県庁保健衛生課から各受験者に電話連絡をする。

(2) 受験手続その他の問合せは、最寄りの保健福祉環境事務所等又は県庁保健衛生課に対して行うこと。

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

(1) 男性警察官用冬服上衣外7件単価契約

(2) 男性警察官用合服上衣外7件単価契約

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってそ

の役員が暴力団員であるもの

エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 役員名簿

ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し

チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション

イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）

ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班

イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成23年6月28日（火）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成23年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成23年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年6月22日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

① 男性警察官用冬服上衣	1,000着程度
男性警察官用冬活動服	1,400着程度
男性警察官用冬服ズボン	1,800本程度
女性警察官用冬服上衣	70着程度
女性警察官用冬活動服	120着程度
女性警察官用冬服スカート	70着程度
女性警察官用冬服ズボン	120本程度
女性警察官用冬服ベスト	70着程度
② 男性警察官用合服上衣	800着程度
男性警察官用合活動服	1,300着程度
男性警察官用合服ズボン	1,500本程度
女性警察官用合服上衣	70着程度
女性警察官用合活動服	120着程度
女性警察官用合スカート	70着程度

女性警察官用合服ズボン 120本程度

女性警察官用合ベスト 70着程度

(2) 契約内容及び特質等

入札書による。

(3) 契約期間

契約締結日から平成24年3月31日まで

(4) 納入場所

福岡県警察本部装備課及び契約担当者が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月4日福岡県告示第17号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号） 092-643-3092（ダイヤルイン）

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加

資格をいう。以下同じ。)

平成23年7月1日(金曜日)現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
11	01	織 維	AA又は同規模の実績を持つA (履行証明書を提出すること)
12	01	百 貨	

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-641-4141(内線2233)

(FAX) 092-641-1660

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成23年6月22日(水曜日)から平成23年7月1日(金曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成23年7月1日(金曜日)午後5時45分

(3) 提出方法

直接又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県警察本部地下1階北側入札室

(2) 日時

① 平成23年7月4日(月曜日)午後1時30分

② 平成23年7月4日(月曜日)午後2時00分

11 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人のすべて立ち会っており、そのすべてが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額(税込み)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額(税込み)の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手

続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

① The name of a contract matter

Winter jackets, part of uniform, for male police officers : 1,000 items

Winter work jackets, part of uniform, for male police officers : 1,400items

Winter trousers, part of uniform, for male police officers : 1,800items

Winter jackets, part of uniform, for female police officers : 70 items

Winter work jackets, part of uniform, for female police officers : 120 items

Winter tight skirts, part of uniform, for female police officers : 70 items

Winter pants, part of uniform, for female police officers : 120 items

Winter vests, part of uniform, for female police officers : 70 items

② Between-season' s jackets, part of uniform, for male police officers

: 800 items

Between-season' s work jackets, part of uniform, for male police officers

: 1300 items

Between-season' s trousers, part of uniform, for male police officers

: 1,500 items

Between-season' s jackets, part of uniform, for female police officers

: 70 items

Between-season' s work jackets, part of uniform, for female police officers

: 120 items

Between-season' s tight skirts, part of uniform, for female police officers

: 70 items

Between-season' s pants, part of uniform, for female police officers

: 120 items

Between-season' s vests, part of uniform, for female police officers

: 70 items

- (2) Time Limit of Tender
5:45 PM on July 1, 2011
- (3) Contact Point for the Notice: General Affairs Center, General Affairs
Department, Fukuoka Prefectural Office
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan
TEL 092-641-4141 (Ext.2233)

雑 報

公告

平成24年度福岡県農業大学校養成科の学生を次のように募集する。

平成23年6月22日

福岡県農業大学校長 前田佳紀

1 募集定員等

学 科	募集定員	専攻コース	学生数の基準
養成科	50人	野 菜	15人
		花 き	10人
		果 樹	5人
		水田経営	5人
		畜 産	5人
		総 合	10人

2 修業年限 2年

3 入学試験

福岡県農業大学校学則（昭和55年3月福岡県告示第481号）第11条の規定に基づき、入学を志願する者に対して、入学試験を行う。

(1) 受験資格

次に定める要件を満たす者が受験できる。

- ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校を卒業した者、若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（平成24年3月卒業又は修了見込みの者を含む。）、若しくは学校教育法施行規則の規定により、高等学校を

卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（平成24年3月31日までにこれに該当する見込みの者を含む。）又はこれらの者と同等以上の学力を有すると知事が認めた者であること。

イ 志操堅固、身体強健な者で次のいずれかに該当するものであること。

- (ア) 農業に就業する意欲を有している者
(イ) 農業技術指導者を志し地域農業の振興に意欲を有している者

(2) 試験

試験は、一般入学試験及び推薦入学試験（総合コースは除く。）とする。

ア 試験日程

	一般入学試験	推薦入学試験
願書受付	平成23年11月11日（金） ～11月25日（金）	平成23年9月16日（金） ～9月30日（金）
	・午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、県の休日は、受付業務を行わない。 ・郵便による受験申込みは、必ず簡易書留郵便とし、願書受付最終日までの消印のあるものに限り受け付ける。	
試験日	平成23年12月9日（金）	平成23年10月17日（月）
合格発表	平成23年12月16日（金）	平成23年10月21日（金）

イ 一般入学試験

(ア) 募集定員 50人（推薦入学の募集定員を含む。）

(イ) 日時、場所等

	日 時	科 目 等	場 所
平成23年12月9日 （金曜日）	午前9時30分～ 午前10時30分	国語（国語総合）	筑紫野市大字吉木767 福岡県農業大学校
	午前10時40分～ 午前11時40分	数学（数学Ⅰ）	
	午前11時50分～ 午後0時50分	生物Ⅰ、化学Ⅰ、農業（農業科学基礎）のうちいずれか一科目を選択	
	午後1時30分～	面接	

注1) 各科目の配点は100点とし、一定の基準に満たない試験科目がある場合には総合得点にかかわらず、不合格とする。

(ウ) 受験手続

a 受験願書等の請求及び試験に関する問い合わせ先

福岡県農業大学校（郵便番号818-0004 筑紫野市大字吉木767 電話092-925-9129）又は福岡県農林水産部農林水産政策課後継人材育成室（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3495）

郵送によって受験願書の用紙等を請求する場合は、返信用封筒（縦31cm、横22cm以上の大きさで、あて先及び郵便番号を明記し、140円切手を貼ったもの。）を必ず同封すること。

b 受験の申込方法

(a) 所定の受験願書に、次に掲げる書類を添えて、福岡県農業大学校に提出すること。

- i 調査書（出身高等学校長が作成して封印したもの。） 1部
- ii 農業経営規模調査（所定の用紙によること。） 1部
- iii 意見書（所定の用紙で受験者の住所地を管轄する普及指導センター長が作成して封印したもの。） 1部

(b) 受験手数料は、無料とする。

(c) 受験票の発送
受験票は、12月上旬に発送する。

(エ) 合格者の発表

一般試験合格者の受験番号を平成23年12月16日（金曜日）午前9時に福岡県農業大学校内に掲示するほか、文書をもって本人に通知する。

ウ 推薦入学試験

(ア) 募集定員（総合コースを除く定員の概ね2分の1以内）

(イ) 推薦の要件

3の(1)の受験資格を満たす者であって、次に掲げる a 又は b のいずれかに該当するものであること。

a 高等学校を平成24年3月卒業見込みの者にあつては、次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(a) 福岡県内又は他県の高等学校に在学している県内居住者

(b) 学業成績が優秀で、人物及び健康状態が優れており、学校長が責任をもって推薦できる者

(c) 福岡県農業大学校に確実に入学する意志を有する者

(d) 営農意欲がおう盛で、福岡県農業大学校卒業後、就農が確実な者

b 高等学校を平成24年3月卒業見込み以外の者にあつては、次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(a) 県内居住者

(b) 人物及び健康状態が優れており、市町村長又は農業協同組合長が責任をもって推薦できる者

(c) 福岡県農業大学校に確実に入学する意志を有する者

(d) 営農意欲がおう盛で、福岡県農業大学校卒業後、就農が確実な者

(ウ) 日時、方法及び場所

日 時		方 法	場 所
平成23年10月17日 (月曜日)	午前9時30分～ 午前10時30分	小論文（800字程度）	筑紫野市大字吉木767 福岡県農業大学校
	午前10時40分～	面接	

(エ) 受験手続

a 受験願書等の請求及び試験に関する問い合わせ先

一般入学試験に同じ。

b 受験の申込方法

所定の受験願書に、次に掲げる書類を添えて、福岡県農業大学校に提出すること。

(a) 高等学校を平成24年3月卒業見込みの者にあつては、次に掲げるもの

- i 調査書（当該高等学校長が作成して封印したもの。） 1部
- ii 農業経営規模調査（所定の様式によること。） 1部

iii 意見書（所定の用紙で受験者の住所地を管轄する普及指導センター長が作成して封印したもの。） 1部

iv 在籍する高等学校長の推薦書（様式は自由とする。） 1部

(b) 高等学校を平成24年3月卒業見込み以外の者にあつては、次に掲げるものの

i 受験資格（3(1)ア）を証明できるもの 1部

ii 農業経営規模調書（所定の様式によること。） 1部

iii 意見書（所定の用紙で受験者の住所地を管轄する普及指導センター長が作成して封印したもの。） 1部

iv 居住地の市町村長又は農業協同組合長の推薦書（所定の用紙によること。） 1部

c 受験票の発送

受験票は、10月上旬に発送する。

(オ) 合格者の発表

合否は、平成23年10月21日（金曜日）に、(a)の者にあつては推薦学校長を経由して本人に、(b)の者にあつては直接本人に通知し、併せて合格者の受験番号を午前9時に福岡県農業大学校内に掲示する。

(カ) その他

推薦入学試験に不合格となった者は、改めて一般入学試験を受験することができる。

4 在学中に行う研修等

大型特殊自動車免許（農耕用）、けん引免許（農耕用）、危険物取扱者（乙種4類）、農業用品目毒物劇物取扱者、家畜人工授精師（畜産コースのみ）、フォークリフト運転技能講習、小型車両系建設機械運転業務特別教育講習等の免許や資格取得のための研修や講習を行う。